



鈴木 徳之が五洋インテックス<7519>株式の変更報告書を提出



五洋インテックス<7519>について、鈴木
徳之が7月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「個人の大量保有株式の過半及び共同保有法人の保有株式の全部につき、融資金借入の際に
担保として質権設定をしたため。」によるもの。

報告義務発生日は、2016年7月20日。